

・各連携機関の役割

本連携における各連携機関の役割は以下のとおり。

かかりつけ医・専門医（診療所）・二次医療機関（病院）

1) 紹介(逆紹介)をする場合

診療情報提供書(糖尿病地域連携パス兼用様式)の該当事項を可能な限り記入し、当該患者へ渡す。

尚、複数科への紹介の場合は紹介目的「その他」の欄にその旨記載する。

※紹介を行った場合、診療情報提供料（I）250点が算定可。

2) 紹介(逆紹介)を受けた場合

①患者持参の診療情報提供書(糖尿病地域連携パス兼用様式)をコピーする。

②コピーした診療情報提供書に未記載の検査データ等があれば追記する。

③診療情報提供書の最下段<紹介先医療機関記入欄>を記入する。

④上段点線内の個人情報^{を伏せた状態}で福岡市医師会へ**FAX送信**する。

⑤糖尿病連携手帳を発行する。※

※糖尿病連携手帳は、医療連携の情報ツールとしてだけでなく日常糖尿病診療のツールとして利用することが推奨される。

眼科医・腎臓専門医・歯科医等合併症専門医

かかりつけ医、専門医（診療所）、二次医療機関（病院）から紹介があった場合

①患者持参の診療情報提供書(糖尿病地域連携パス兼用様式)をコピーする。

②コピーした診療情報提供書に未記載の検査データ等があれば追記する。

③診療情報提供書の最下段<紹介先医療機関記入欄>を記入する。

④上段点線内の個人情報^{を伏せた状態}で福岡市医師会へ**FAX送信**する。

・データ収集

目的

本連携体制が円滑に運用されているか一定期間ごとに評価・見直しを行い、その内容や運用方法を改善することにより、福岡市における糖尿病医療連携体制を向上させる。

解析内容

1.報告件数

2.診療情報提供書 及び 受診報告書(眼科医・腎臓専門医・歯科医)の項目による性別・年代
(個人の特定は不要)、紹介目的 等